

※ 対策を実施するまでの間の応急的な措置として「落下防止ネット等の設置」を実施する場合を含む

図10 「天井等総点検用マニュアルの全体概要（フローチャート）」（簡略版）

4-3 屋内運動場等における天井等落下防止対策の推進の要請

- ・文部科学省では、技術基準及び手引を踏まえ、平成25年8月に、全国の学校設置者に対して、既存の屋内運動場等における天井等落下防止対策の一層の推進を図るよう要請し、公立及び国立学校施設については、平成27年度までの対策の完了を要請したところである。なお、私立学校についても、公立及び国立学校施設の取組の状況を踏まえ、早期の対策の完了を要請している。
- ・また、同省では、学校設置者が行う天井等非構造部材の耐震対策に対して財政的な支援を行うとともに、天井等落下防止対策の実証的研究を行う先導的開発事業の実施、天井等落下防止対策のための講習会の開催による天井等落下防止対策アドバイザーの養成・活用など、取組の加速化に向けた支援を実施している。
- ・一方、平成25年4月現在、公立小中学校施設のうち、吊り天井を有する屋内運動場等¹⁶は6,554棟（屋内運動場等の全棟数34,438棟のうち約19%）あることが判明しており、学校における屋内運動場等の吊り天井等の耐震対策を一層加速し、児童生徒等の安全を速やかに確保することが必要である。

学校設置者に対する対策加速化の要請（平成25年8月7日通知）

1. 屋内運動場等の天井等の総点検の実施

（天井）

- 学校施設の中でも、屋内運動場、武道場、講堂、屋内プールの天井については、特定天井に加え、①高さが6mを超える天井、②水平投影面積が200㎡を超える天井のいずれかに該当する天井も全て総点検を実施すること。

（照明器具、バスケットゴールなど）

- 上記4施設の照明器具、バスケットゴール等は、吊り天井の有無に関わらず、総点検を実施すること。
- 鉄骨屋根定着部コンクリート、水平プレースの接合部等の点検も実施に努めること。

2. 屋内運動場等の天井等の落下防止対策の実施

（天井）

- 児童生徒等の安全に万全を期す観点から、天井撤去を中心とした対策を検討すること。
撤去に伴い使用に影響を及ぼすことのないよう、断熱・音響等の対策を実施すること。
- 現在進行中の事業については、竣工と同時に既存不適格となることから、天井を設置しない又は軽量の天井にするなど、設計変更等を検討すること。

（照明器具、バスケットゴールなど）

- 照明器具、バスケットゴール等は、総点検の結果を踏まえ、必要な落下防止対策を実施すること。
- 鉄骨屋根定着部コンクリート、水平プレースの接合部等の耐震対策について検討し実施に努めること。

3. 屋内運動場等以外の施設の天井

- 玄関ホール、多目的スペース、図書室、食堂等の特定天井についても速やかに点検し対策を講じること。

公立・国立学校施設における屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成27年度までの速やかな完了を目指し取組を加速するよう改めて要請

図11 天井等落下防止対策の推進を要請する通知（概要）

¹⁶ 屋内運動場、武道場、講堂、屋内プールを対象とした調査。

II編 校舎等における非構造部材の耐震対策について

第1章 東日本大震災における校舎等の非構造部材被害調査の実施

1-1 調査方法の概要

- ・ I編で述べたとおり，東日本大震災においては非構造部材の被害が甚大であり，様々な特徴的な被害がみられたことから，これら被害事例から得られる知見を整理し，今後の対策に生かすとともに，現行の耐震化ガイドブックや耐震対策事例集の改善・充実を図ることを目的とし，本協力者会議のWG委員を中心に，更なる被害調査・分析を進めることとした。
- ・ 調査分析の進め方は，以下のとおりであり，調査・分析の全体像を表2に示す。

■全数調査・分析

被害の程度や特徴等の把握，構造被害との関係等の把握を目的とし，ある程度事例数が多くデータによる傾向の分析が可能なものについて災害復旧資料に基づき被害状況を整理・分析。

被害状況の概況のうち，軽微な被害を除いた上で調査・分析を実施しており，項目によっては更に対象を抽出している場合もある。

■個別調査・分析

具体的な対策手法の検討を目的とし，被害程度が著しい事例を個々に収集し，詳細な図面・写真等により分析。必要に応じ，現地調査を実施。

- ・ なお，今般の調査の対象は建築非構造部材に限り，設備機器や家具等は対象としていない。また，調査・分析については，設計図書や被害写真等から読み取れる範囲において検討したものであり，推測している部分も含まれる。

被害状況の概況		全数調査・分析	個別調査・分析	
校舎	天井	脱落 150 件 破損 188 件	脱落 150 件の全数を調査・分析 構造被害との相関についても分析	段差・折れ曲がり天井の脱落事例 大空間天井の脱落事例 システム天井の脱落事例 等
	窓ガラス	割れ 236 件	全数調査・分析までは実施せず	大開口部のはめ殺し窓の破損事例 横連窓の障子ごとの脱落事例
	外壁	破損・脱落 21 件 クラック 609 件		ALC パネルの脱落事例 コンクリートの腰壁の傾斜事例
	内壁	破損・脱落 32 件 クラック 789 件	破損・脱落 32 件中、コンクリートブロック 壁脱落 12 件を補足調査・分析	コンクリートブロック間仕切り壁 の脱落事例
	EXP. J	破損 806 件	全数調査・分析までは実施せず	EXP. J カバーの脱落事例
屋内運動場	天井	全面脱落 25 件 一部脱落 88 件 破損 39 件	被害のあった 152 件のうち岩手県、宮城県、 福島県、茨城県、栃木県の調査対象 5 県の被 害 123 件に無被害※の事例もあわせ、天井が 設置されていた 165 件について構造被害との 相関を分析（I 編第 3 章）	昨年度、手引の検討の際に 対策手法等を検討済み
	照明	脱落 72 件 破損 107 件 部品脱落 15 件	全数調査・分析までは実施せず	
	運動器具	脱落 11 件 破損 33 件		
	窓ガラス	障子ごと脱落 34 件 可動サッシ割れ 142 件 はめ殺し割れ 44 件	調査対象 5 県の被害 206 件について構造被害 との相関を分析。 加えて、障子ごと脱落 34 件中、25 件を補足 調査・分析 ※詳細に調査可能な資料があるもの等を調査	大開口部のはめ殺し窓の破損事例 横連窓の大規模な脱落事例 等
	外壁	脱落 97 件 クラック等 282 件	脱落 97 件中調査対象 5 県の被害 84 件につい て構造被害との相関を分析。 加えて、脱落 97 件中、外壁モルタル脱落 28 件を補足調査・分析 ※詳細に調査可能な資料があるもの等を調査	ラスモルタルの脱落事例 ALC パネルの脱落事例 等
	内壁	脱落 66 件 クラック等 273 件	脱落 66 件中調査対象 5 県の被害 44 件につい て構造被害との相関を分析。 加えて、脱落 66 件中、内壁妻面脱落 30 件を 補足調査・分析 ※詳細に調査可能な資料があるもの等を調査	内壁ボードの脱落事例 内壁モルタルの脱落事例
軒天井	脱落 79 件 破損 52 件	全数調査・分析までは実施せず	軒天井ボードの脱落事例	

※天井が設置されていて震動被害がなかった屋内運動場の全てが含まれるものではない

※校舎の被害については学校単位、屋内運動場の被害については棟単位で集計

表 2 調査・分析の全体像

1-2 全数調査・分析の実施

- ・ I 編で述べた被害調査をベースとし、校舎と屋内運動場とを別にして入力し、傾向の分析を試みた。なお、武道場は屋内運動場により傾向を把握できると判断し追加調査を省略した。
- ・ 各被害事例の調査・分析の内容等については、被害事例の母数に応じ検討した。母数が多い被害事例は、非構造部材の被害の傾向や構造体の被害との相関等を調査・分析した。また、校舎のコンクリートブロック間仕切り壁の脱落被害や、屋内運動場の窓

ガラスにおける障子ごとの脱落被害など、注意喚起が必要な対象部材の被害傾向を明らかにするため、幾つかの対象部材を抽出した上、母数が少ない状況ではあるが、経年の状況等と非構造部材の被害状況の関係等に着目し傾向の分析を試みた。

- ・なお、校舎の調査・分析、屋内運動場の調査・分析、及び、対象部材を抽出した補足調査・分析については、天井落下防止対策等検討ワーキンググループ委員及び事務局において分担して実施された。したがって、個々の調査報告では、必ずしも分析の方法や記述方法等が統一されていないことに留意が必要である。

i) 校舎の全数調査・分析

- ・天井被害について、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都の9都県を対象に、天井に何らかの脱落被害があったもので、架構が木造等を除く209件について、天井被害の傾向及び構造被害との相関を分析した。(本編第2章2-1-1)

ii) 屋内運動場の全数調査・分析

- ・天井被害については、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県を対象に、無被害の事例も含め天井が設置されていた165件について構造被害との相関を分析した。
(I編第3章)
- ・また、上記の5県を対象に、窓ガラスの被害のあった206件、外壁の脱落があった84件、内壁の脱落があった44件について構造被害との相関を分析した。(本編第2章2-1-2)

iii) 対象部材を抽出した補足調査・分析

- ・被害程度が著しい事例(被害件数が多い又は被害が発生した場合に児童生徒等に及ぶ危険性が高い事例で、特に注意喚起を要すると思われるもの)に限定して調査することとし、以下の対象部材について被害傾向を分析した。(本編第2章2-1-3)
 - ・校舎のコンクリートブロック壁の脱落被害 12件
 - ・屋内運動場の窓ガラスにおける障子ごとの脱落被害 25件
 - ・屋内運動場の外壁モルタルの脱落被害 28件
 - ・屋内運動場の内壁妻面の脱落被害 30件

1-3 個別調査・分析の実施

- ・具体的な対策手法の検討を目的とし、東日本大震災における学校施設の被害事例の中から、全数調査の内容や具体的な被害事例を確認した結果、非構造部材の被害程度が著しい事例(被害件数が多い又は被害が発生した場合に児童生徒等に及ぶ危険性が高い事例で、特に注意喚起を要する被害と判断した事例)について、設計図書や被害写真等の詳細な資料を基に、被害の原因等を一定程度分析した上で、想定される対策手法等の検討を行った。また、必要に応じ、現地調査を実施し、被害要因等について情報を収集した上で再度分析を行った。
- ・調査・分析を行った被害事例は34件で、概要は別添「個別調査・分析の調査事例一覧」の通りである。その中から被害事例として重複するもの、資料の制約上十分に調査・

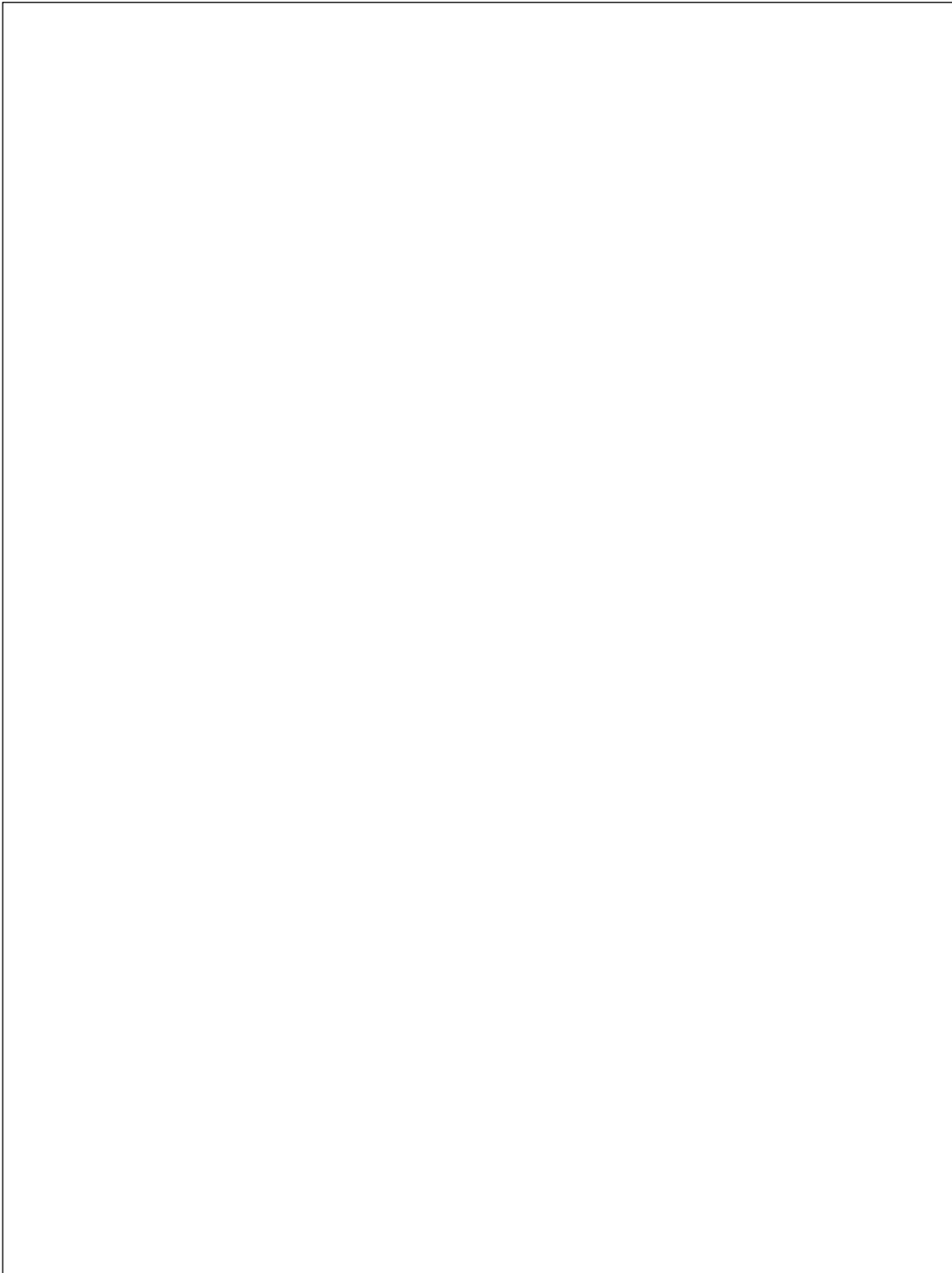
分析ができなかったものを除き、本報告書では18件（別添において○で示した事例）の被害概要・原因を掲載するとともに、想定される対策手法等を掲載することとした。

第2章 被害調査結果

2-1 全数調査・分析の結果及び所見

2-1-1 校舎における天井の震動被害と構造性能・特性の関係に関する検討

非構造グループが作成している校舎天井の被害分析をまとめて記載



2-1-2 屋内運動場における非構造部材の震動被害と構造性能・特性に関する検討

a) 窓ガラス

①調査方法の概要

- ・ I 編第 3 章 3-1 に記載のとおり，調査対象 5 県の公立の小学校，中学校，中等教育学校，高等学校及び特別支援学校の屋内運動場 1,538 棟を対象に，窓ガラスの震動被害と，構造の震動被害や構造形式，建築年代などとの関係を調査した。
- ・ 調査対象施設のうち，災害復旧資料から建築年代や耐震診断・補強の実施状況が判明した屋内運動場は 1,482 棟あった。
- ・ 1,482 棟のうち，窓ガラスについて何らかの震動被害が報告された屋内運動場は 206 棟あった。窓ガラスの被害については，「障子ごと脱落」，「可動サッシガラス割れ」，「サッシ窓はめ殺し割れ」¹⁷の 3 つに分類し整理¹⁸した。各被害の例を写真 3 に示す。



(1)障子ごと脱落

(2)可動サッシガラス割れ

(3)サッシ窓はめ殺し割れ

写真 3 窓ガラスの震動被害の例

②窓ガラスの震動被害と屋内運動場の構造形式との関係

- ・ 窓ガラスに関する震動被害が報告された屋内運動場 206 棟のうち災害復旧資料から判断できなかったものを除く 160 棟について，窓ガラスの震動被害と屋内運動場の構造形式との関係を図 12 に示す。可動サッシガラス割れとサッシ窓はめ殺し割れについては，どのタイプの屋内運動場においても同様にみられるが，障子ごと脱落した棟数は，RS タイプの屋内運動場で最も多い。RS タイプの屋内運動場で障子ごと脱落した被害が多かった原因としては，図 13 に例示するように，鉄骨架構と窓面のある外壁が離れて設置された屋内運動場で外壁が剛性の低い軒梁等に接合されたような場合に，張間方向の応答に伴い軒梁先端が大きく上下方向に変形したことが考えられる。

¹⁷ アルミサッシはめ殺し割れ，スチールサッシはめ殺し割れの計。はめ殺し窓とは，枠材にガラスをはめ込み固定した，開閉しない窓。

¹⁸ 同じ棟で 2 種類の被害が見られた場合は，より大きな変形で発生したと考えられる被害で代表した。

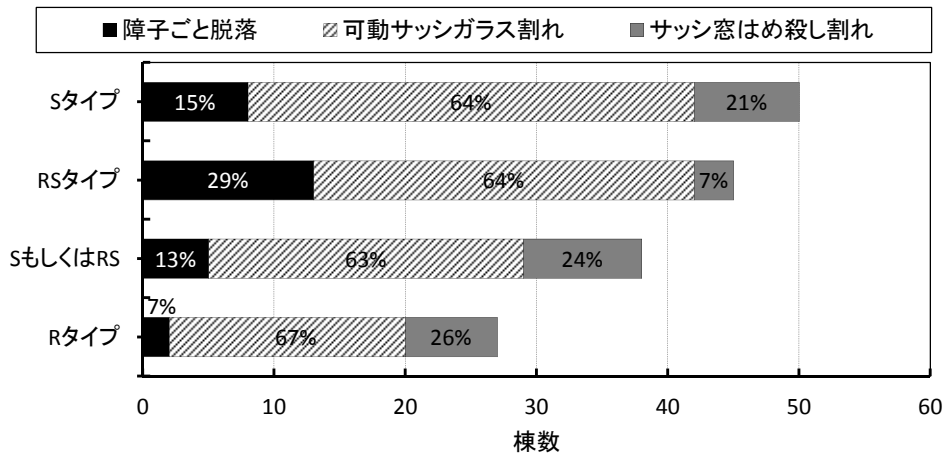


図 12 窓ガラスの震動被害と屋内運動場の構造形式との関係¹⁹

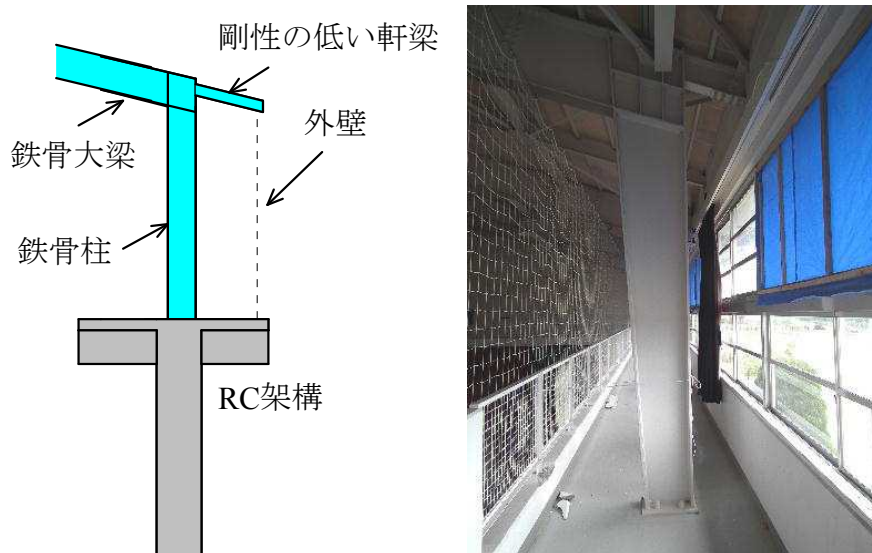


図 13 障子ごと脱落した RS タイプの屋内運動場の例

③窓ガラスの震動被害と屋内運動場の建築年代、耐震診断・補強の状況との関係

- ・窓ガラスに関する震動被害が報告された屋内運動場 206 棟のうち災害復旧資料から判断できなかったものを除く 202 棟について、I 編第 3 章 3-1 の天井の場合と同様に建築年代及び耐震診断・補強の有無で分類し、図 14 に示す。ここで、調査対象とした屋内運動場 1,482 棟の内訳は、新耐震 732 棟、うち 2001 年以降の施設 146 棟、1991 年から 2000 年の間の施設 239 棟、1982 年から 1990 年の施設 347 棟であり、補強済み 260 棟、補強不要 67 棟、未対応 423 棟であった。
- ・窓ガラスに何らかの被害があった棟数とその割合は、新耐震の施設全体で 77 棟 (10.5%)、このうち 2001 年以降の施設 10 棟 (6.8%)、1991 年から 2000 年の間の施設 22 棟 (9.2%)、1982 年から 1990 年の間の施設 45 棟 (13.0%)、補強済み 40 棟 (15.4%)、補強不要 9 棟 (13.4%)、未対応 76 棟 (18.0%) と、耐震性能の低い施設が

¹⁹ 各々のタイプ分類については、本報告書 p.12~13 I 編第 3 章 3-1-3 参照。

多く含まれる未対応の施設で、窓ガラスの被害が発生した棟数、割合共に高くなっている。また、新耐震の施設、構造の耐震性能が新耐震と同等と考えられる補強済み及び補強不要の施設においても、建築年が古いものほど窓ガラスに被害が発生する割合が増えている。

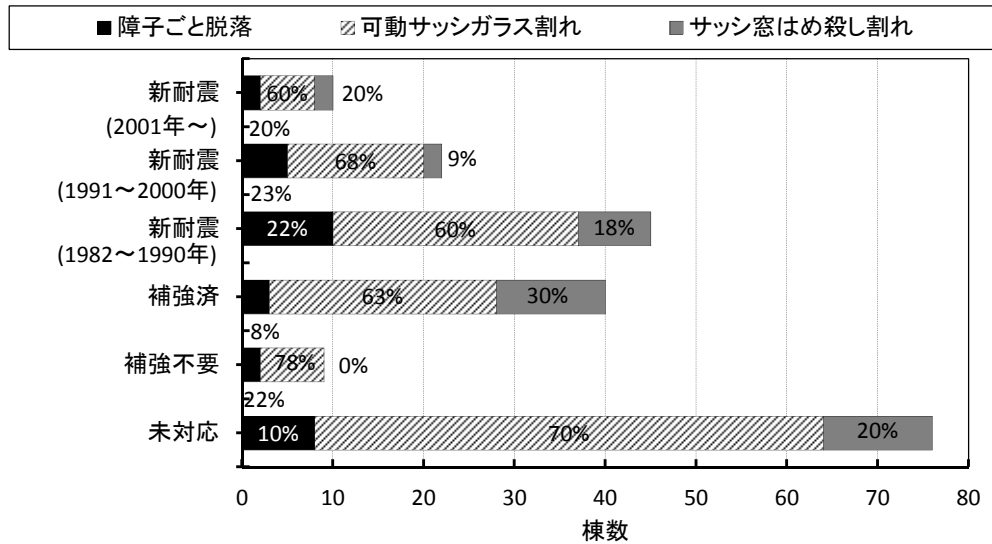


図 14 窓ガラスの震動被害と建築年代、診断・補強の状況との関係

- ・このほか、被災度区分判定の結果から、構造が受けた震動被害との関係についても分析したが、構造の被害の大小に関わらず、窓ガラスは大きな被害を受けていることがわかった。（参考資料3 3.4 参照）

b) 外壁・内壁

①調査方法の概要

- ・I編第3章3-1及びII編第2章2-1-2に記載のとおり、調査対象5県の公立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の屋内運動場1,538棟のうち災害復旧資料から建築年代や耐震診断・補強の実施状況が判明した1,482棟を対象に、外壁、内壁の震動被害と、構造の震動被害や構造形式、建築年代などの関係を調査した。
- ・外壁・内壁の脱落の例を写真4に、外壁及び内壁の脱落が報告された屋内運動場における建築年代、耐震診断・補強の状況と主架構を構成する構造要素の被災度区分の最大値の関係をそれぞれ図15、図16に示す。
- ・外壁が脱落したものは、新耐震28棟、補強済み16棟、補強不要12棟、未対応28棟で、調査対象に占める割合はそれぞれ3.8%、6.2%、17.9%、6.6%となっている。図15を見ると、変形追従性の低い外壁が使われていることが多い建築年代の古い施設で脱落が多く発生していることがわかる。補強不要の施設での発生率が高いことと、構造要素の被災度区分との関係から、構造の耐震性能との相関性は低いと言える。

- ・また、写真 4 (2)に例示するように、サイディングなど変形追従性が高いと考えられている外壁の脱落も発生している。個別の被害事例を見ると、構造骨組みと離れた位置に壁が取り付けられ構造骨組みと一体になっていなかった、あるいは構造骨組み自体の剛性が不足していたといったものもある。変形追従性の高いと考えられている構法であっても脱落した原因の一つとして、そうした状況により壁の取り付く位置での応答変形が大きくなったことが考えられる。



写真 4 外壁・内壁の脱落

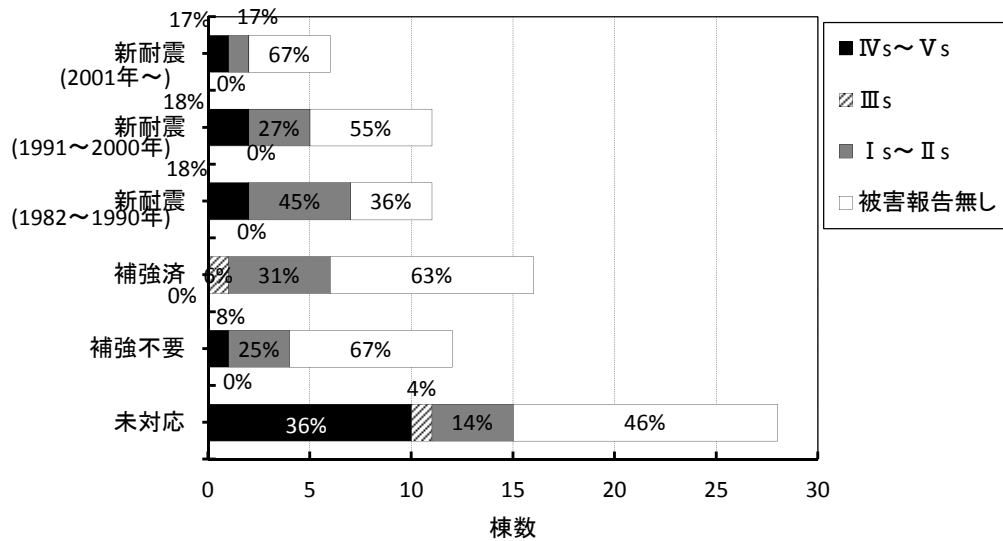


図 15 外壁が脱落した屋内運動場における構造の被災度区分²⁰

- ・一方、内壁の脱落については、新耐震 17 棟、補強済み 12 棟、補強不要 4 棟、未対応 11 棟で発生しており、調査対象に占める割合はそれぞれ 2.3%、4.6%、6.0%、2.6% と建築年代の古い屋内運動場で多く発生している傾向はあるが、外壁同様に構造の耐震性能との相関性は低いと言える (図 16)。

²⁰ 日本建築防災協会：再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 第 2 版，2002.8 参照。I s~V s は被災度区分判定基準に基づく構造骨組の被災度を指す (I s~II s：軽微なひび割れ。III s：ひび割れはあるがコンクリートの剥落はわずか。IV s~V s：コンクリートの剥落が著しく鉄筋が露出、一見して柱 (耐力壁) に変形が生じていることがわかるものなど)。

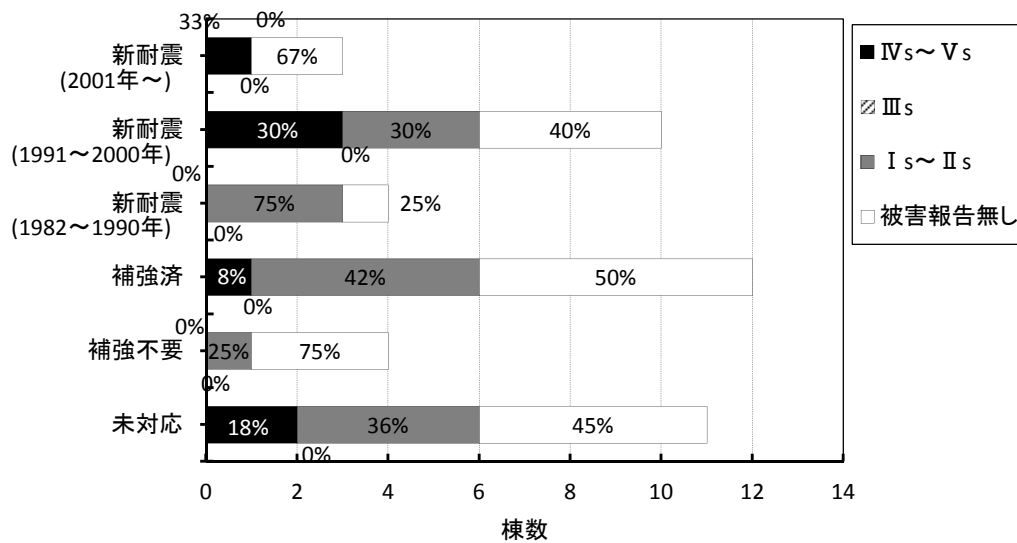


図 16 内壁が脱落した屋内運動場における構造の被災度

2-1-3 校舎・屋内運動場の被害に関する補足調査・分析

①校舎のコンクリートブロック壁の被害

(調査結果)

- ・コンクリートブロック壁の脱落被害があった 12 件すべてが、建築後 25 年以上経過している老朽施設²¹であった。
- ・被害の発生した場所は、教室等が 5 件 (約 42%)、便所等が 7 件 (約 58%) であった。また、脱落被害 12 件のうち 10 件 (約 83%) が天井裏のコンクリートブロックが脱落した被害であった。(写真 5)
- ・被害の状況については、脱落被害 12 件のうちコンクリートブロック壁と周囲との緊結がなかったものは 10 件 (約 83%) であった。なお、周囲と緊結されていたものは 3 件 (緊結の有り、無しの両方の被害を含む事例 (2 件) はダブルカウントしている。以下同じ。)、緊結状況が不明なものは 1 件であった。



写真 5 コンクリートブロック壁の一部脱落

²¹ 文部科学省が開催した有識者会議の報告「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進」(平成 25 年 3 月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)において、築年数が 25 年以上の施設を「老朽施設」としている。

(調査結果に対する所見)

- ・被害の発生した場所については、教室等が約 42%となっており便所等と比較すると低くなっているが、室の用途を考えると1日の大半の時間を過ごす教室等に一層の注意が必要であると考えられる。
- ・脱落被害 12 件のうちコンクリートブロック壁と周囲との緊結がなかったものが8割を超えており、コンクリートブロック壁と周囲を鉄筋等で緊結しないと地震に対してぜい弱である(弱い)ことが確認された。また、周囲との緊結があつたにもかかわらず脱落したのも3件あり、配筋の間隔等に配慮し適切に緊結する必要性が確認された。
- ・これらの被害傾向に加え、コンクリートブロック壁については、天井裏からコンクリートブロックの固まりが天井を突き抜けて落下する危険性を有しており、今後一層の注意喚起を行うとともに、脱落を防止するための耐震対策を講じる必要がある。
- ・なお、上記の脱落被害 12 件の全てが老朽施設であつたが、緊結の状況については老朽度合いにかかわらず注意が必要である。

②屋内運動場の窓ガラスにおける障子ごとの脱落被害

(調査結果)

- ・障子ごとの脱落被害 25 件のうち、老朽施設は 17 件(68%)、非老朽施設は 8 件(32%)であつた。
- ・被害の発生した面(桁行/張間)については、桁行面が 21 件(約 84%)であつた。そのうち被害のあつた開口部の幅が 10m以上のものは 17 件(約 81%)であり、また 17 件全てについて、被害のあつた開口部の面が構造体の柱から水平方向に外側に離れており、その距離は約 0.5m~1.5mであつた。(写真 6, 図 17)



写真 6 桁行面の窓と柱の関係 (例)

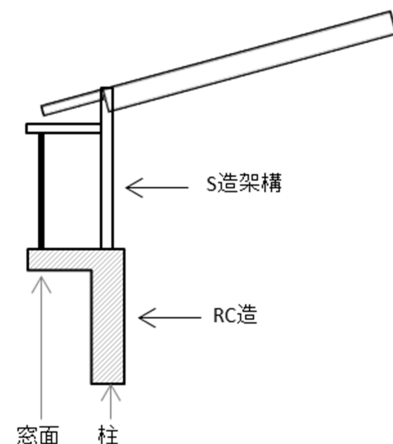


図 17 桁行面開口部の断面図

(調査結果に対する所見)

- ・桁行面で開口部の幅が 10m以上の箇所での被害が 8 割を超えており、桁行面の大

開口を有する屋内運動場の特徴を捉えた被害である。

- ・被害のあった開口部の幅が 10m 以上のもの 17 件全てについて、被害のあった開口部の面が構造体の柱から水平方向に外側に離れており、同様の形式の建物は注意が必要であると考えられる。
- ・これらの被害傾向から、屋内運動場における桁行面の大開口部の窓については、開口部の面が構造体の柱から外側に持ち出したものを中心に、より一層の注意喚起を行うとともに、障子の脱落防止やガラスの飛散防止対策を講じる必要がある。

③屋内運動場の外壁モルタルの脱落被害

(調査結果)

- ・屋内運動場の外壁脱落被害 97 件のうちモルタル脱落被害は 28 件（約 29%）であり、その全てが老朽施設であった。
- ・被害規模については、おおむね 10 m²以上の脱落被害（以下「面的脱落」という。）が 20 件（約 71%）、おおむね 6 m 以上の高所からの脱落被害（以下「高所脱落」という。）が 20 件（約 71%）であった。
- ・被害の発生した面については、28 件のうち 24 件（約 86%）が張間面であった。
（写真 7、図 18）



写真 7 外壁妻壁のラスシートの全面脱落

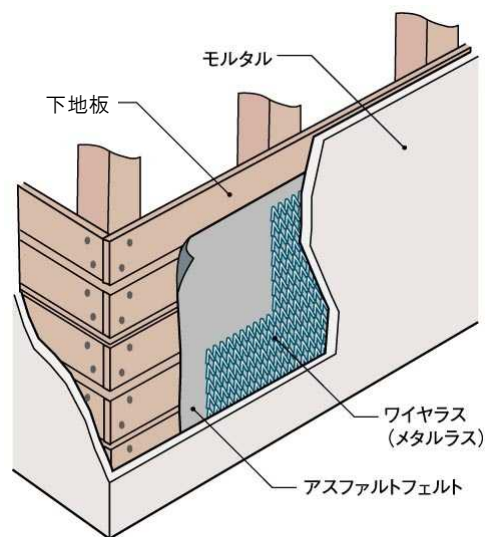


図 18 ラスモルタルの施工例

(調査結果に対する所見)

- ・屋内運動場の外壁脱落被害 97 件のうちモルタル脱落被害の割合は約 3 割であるが、被害規模については、面的脱落、高所脱落ともに 7 割を超えており、重大な被害につながるおそれのある事例が多い。
- ・張間面の被害が約 9 割と多く、張間面の開口部が少なく壁になっている屋内運動場の特徴を捉えた被害である。また、脱落被害のあった 28 件全てが老朽建物であり、建築後 25 年以上経過している建物の外壁モルタル等については注意が必要である。
- ・これらの被害傾向から、屋内運動場における外壁妻面のモルタル壁については、面的脱落又は高所脱落のおそれのある老朽化したものを中心に、より一層の注意

喚起を行うとともに、脱落防止対策を講じる必要がある。

④屋内運動場の内壁妻面の脱落被害

(調査結果)

- ・屋内運動場の内壁脱落被害 66 件のうち、妻面の面的脱落又は高所脱落等、危険性の高い被害は 30 件²² (約 45%) であり、これらについて傾向の把握を試みた。
- ・老朽施設は 20 件 (約 67%)、非老朽施設は 10 件 (約 33%) であった。
- ・面的脱落が 8 件 (約 27%)、高所脱落が 24 件 (80%) であり、高所脱落 24 件のうち天井や梁との取り合い部の脱落被害は 13 件 (約 54%) であった。(写真 8, 9)
- ・脱落した材料はボード類が 27 件 (90%)、モルタル類が 3 件 (10%) であった。なお、モルタル類が脱落した建物は全て老朽建物であった。



写真 8 内壁（有孔ベニヤ板）の脱落

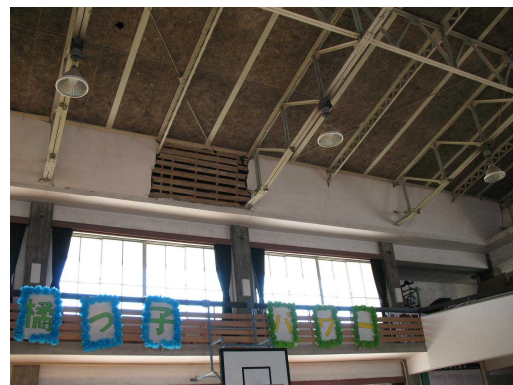


写真 9 内壁（ラスモルタル）の脱落

(調査結果に対する所見)

- ・屋内運動場における内壁妻面の脱落被害のうち、約 7 割が老朽施設であり、経年 25 年以上経過している建物の内壁は注意すべきであると考えられる。
- ・面的脱落については、高所脱落と比較すると発生率が低いですが、面的脱落が発生した場合には多くの児童生徒等が被害に巻き込まれる危険性がある。また、高所脱落については、内壁妻面の脱落被害のうち 8 割と発生率が高く、またそのうちの約半数が天井や梁の取り合い部から脱落しており、重大な被害につながる危険性がある。
- ・これらの被害傾向から、屋内運動場の内壁妻面については、より一層の注意喚起を行うとともに、大規模な脱落や天井・梁等の取り合い部を含めた高所からの脱落を防止するため、耐震対策を講じる必要がある。

²² 66 件中の内数は 29 件であるが、29 件のうち 1 件が 2 棟含んでいるため、30 件として整理している。

2-2 個別調査・分析の結果（校舎）

- ・本調査は、東日本大震災における被害を踏まえ、個別の被害事例について調査・分析を行うことを通じ、推定される被害原因から具体的な対策手法を検討するために行うものであり、個別の学校の被害に対する原因を特定するためのものではない。
- ・そのため、地方公共団体から提出のあった設計図書や被害写真等の限られた資料から調査・分析を行い、第3章で示す想定される対策手法を検討したものである。
- ・なお、より詳細な情報を得るために必要に応じて現地調査を行い、その結果を踏まえて調査・分析及び対策手法の提案を行っている。

2-2-1 階高の高い大空間の天井の脱落

（建物概要）

栃木県／中学校／校舎／RC造2階建て／1990年／多目的室

（被害概要・原因）

- ・1.5層分の階高を持つ大空間（高さ5.6m、面積279㎡）の多目的室の天井が下地材ごと脱落している。当該室の屋根は他の校舎から突出した形になっている。天井の仕様は石膏ボード下地にロックウール吸音板仕上げの在来天井である。屋根形状は緩やかなアーチ状になっている一方で、天井形状は平天井（段差あり）であり、吊り長さが均一ではない。天井面が段差部分で破損したり、壁際で野縁が曲がっていたりしていることから、地震時の天井面の衝突により破損・脱落したものであると思われる。



写真10 階高の高い大空間の天井の脱落

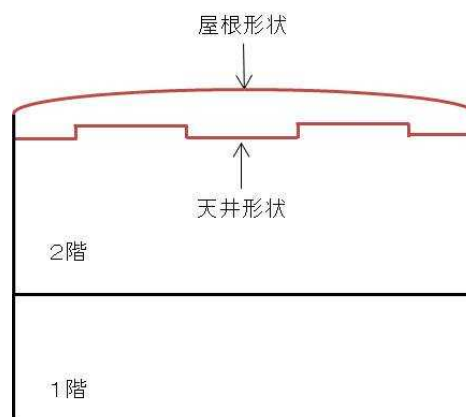


図19 断面図

2-2-2 折れ曲がり天井の脱落

（建物概要）

宮城県／小学校／校舎／RC造2階建て／1985年／音楽室

（被害概要・原因）

- ・2階建てRC造校舎の2階音楽室の折れ曲がり天井が脱落している。天井の仕様は石膏ボード9mm捨て張りの上に化粧ロックウール吸音板19mmである。天井裏には斜め部材などが全くない。天井を取り付けているコンクリートスラブが約1/30の勾配を有しており、折れ曲がり方向と直交する方向に吊りボルトの長さが若干違っている。